第1回審議会における意見・質問等に対する回答

No.	項目	回 答・考え方
1	現庁舎のプラス面	 ・市の中心に位置し、周辺に公共施設が集約されている。 ・可動式間仕切りのある会議室を有している。 ・低層建築物のため利用者にとって上下階への移動の負担が少ない。 ・敷地面積が比較的広く、一定規模の駐車場を確保できている。 ・総合的窓口による来庁者の利便性や快適性を追求した窓口サービスの提供に努めている。 ※ 建物自体に限らず、現庁舎のプラス側面について例示したものであり、改修・建替えによる庁舎の整備に当たり、継承すべきか否かについては、別途検討を行う必要があると考えます。
2	書庫面積の考え方	<理想の書庫面積> 第1回審議会の「資料1」P24の理想の書庫面積については、文書の電子化を踏まえたものではなく、紙による文書保存を想定し、その概算を算出したものです。将来の庁舎整備において必要な書庫面積を検討するに当たっては、文書保存の考え方を整理する必要があるため、必要な書庫面積については既存の文書量や今後の文書の保存方法を踏まえて、検討を進める必要があると考えています。 <文書の保存> 現在、市が管理する文書は、常用文書等を除き、基本的に庁舎内の書庫において保存しています。ただし、書庫の不足により、一部の収まりきらない文書を庁舎外においても保存しています。 こうした現状を踏まえ、現在、電子化等により、今後発生する文書の保存・管理方法の見直し・検討を行っています。
3	省エネ・環境設備等 の観点から見る改修 と建替えの比較	国のエネルギー基本計画においては、「2020 年までに国を含めた新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) を実現することを目指す」こととされています。 〈ZEBとは?〉 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 実際に ZEB を実現する場合には、 ① パッシブ技術によってエネルギーの需要を減らす。 ② どうしても必要となる需要についてはアクティブ技術によってエネルギーを無駄なく使用する。 ③ エネルギーを創エネ技術によって賄う。 上記のようなステップで検討することが重要です。 既存の建物でも、ZEB を実現するためのプランニングを工夫することで、ZEB 化を実現した事例も存在するようですが、長期の改修工事が困

		難、既設の設備システムを大きく変えることが困難といった、新築時にはない課題が存在します。そのため、多くの課題を抱え、老朽化が進んでいる現庁舎で ZEB を実現することは、難しいと考えられます。		
4	サイバー攻撃対策等 に関する現庁舎の 現状と課題	サイバー攻撃対策等の情報漏洩対策については、ソフトウェア・ネットワーク等の問題であり、建築物としての庁舎に直接関係する課題ではありません。 ただし、情報セキュリティとして、通信ケーブルや電源ケーブルの損傷等を防止するために必要な措置を講じなければならないという観点から、現在の庁舎は、各所に配線用モールが露出しているという課題があります。		
5	庁舎整備に関する 市民の意識・意見	く市民意識調査等の有無>これまで、公共施設全般について市民の意識調査を行ったことはありますが、庁舎の整備について、直接市民の意見を問うような調査・アンケートは行っていません。 〈市民参画の考え方〉 改修か建替えかなど、庁舎の整備方針については、本審議会で検討・審議いただき、答申をいただきたいと考えています。ただし、市民への情報提供や意見聴取を行うことは大変重要と考えているため、状況に応じて説明会の開催など、適切な市民参画の機会を設けていきたいと考えています。		
6	改修・建替えによる 市民サービスへの影響	改修 ・屋内での騒音 ・耐震補強による更なる狭あい化 ・アスベスト建材の撤去工事による 立入禁止措置等の実施 ・一時的な庁舎機能の移転や業務 停止	建替え 〈現庁舎敷地での建替えの場合〉 ・仮庁舎への移転の可能性 ・敷地内工事の騒音 〈その他〉 ・一時的な庁舎機能の分散化等による手続等の煩雑化	
7	コンクリート強度の 低下要因	H30 年に実施したコンクリート圧縮強度調査を H18 年の調査結果と 比較すると・・・ H30 年>H18 年:3/11 か所、差の平均値:+0.83 H30 年 <h18 11="" か所、差の平均値:-3.64<br="" 年:8="">〈低下要因として考えられるもの〉 東日本大震災によるコンクリート内部のひび割れの可能性が考えられる。コアを採取した位置はすべて耐力壁であり、耐力壁は柱と比較して剛性が高いため、地震力を柱より負担する。そのため、地震の影響で目に見えない微小なひび割れが生じている可能性がある。 ※ 庁舎保全管理計画策定業務委託受託業者への質疑の回答より</h18>		

8	志木市の基礎工事 等(参考事例)	志木市総合行政部新庁舎建設推進室に対し、立地特性を考慮した 水害対策、基礎工事等について情報提供依頼を行ったところ、以下の とおり回答がありました。(原文のまま) ■水書への備えについて 志木市新庁舎の建設予定地も、浸水想定区域内(ハザードマップの 最大浸水想定 10m)ですが、 想定される水害に対し、段階的な対策を行っています。 ・新庁舎前面の人工地盤(グランドテラス)は、 記録が残っている過去最大の浸水高さ(8.195m)よりも高い位置に設け、市民の一時避難場所としても活用できるようにする。 ・庁舎 1 階は、ハザードマップの最大浸水よりも高い位置とする。 ・想定外の浸水への備えとして、機械室・電気室は 4 階、災害対策本部等は 3 階に配置する。 ■杭工事について 地盤調査を計 5 カ所実施し、支持地盤を、新庁舎棟では深度 30m程度の砂礫層としました。 杭工事については、既製杭・場所打杭・鋼管杭を比較し、周辺環境への影響(振動・騒音)が少なく、経済性・施工性、工期で有利な、既製杭プレボーリング拡大根固め工法を採用しました。 杭径 1.2m杭長 28mの既製コンクリート杭を、深さ約 30mの支持層まで、53 本設置しました。(令和3年1月完了)また、液状化対策については、静的締固め砂杭工法にて、杭径 0.7m 杭長 6.1mの砂杭を、深さ 9.5mまで、581 本施工しています。(令和2年12月完了)		
9	将来人口			
10	現庁舎において、これまで発生した停電等の事故と今後予測される事故	R2年:停電事故		